

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年10月20日(2005.10.20)

【公開番号】特開2004-104465(P2004-104465A)

【公開日】平成16年4月2日(2004.4.2)

【年通号数】公開・登録公報2004-013

【出願番号】特願2002-263695(P2002-263695)

【国際特許分類第7版】

H 04 B 7/26

H 04 M 1/73

H 04 Q 7/38

【F I】

H 04 B 7/26 X

H 04 M 1/73

H 04 B 7/26 109K

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月24日(2005.6.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基地局と端末局とを含み、前記基地局は前記端末局の送受信期間を指定する通信期間制御データを定期的に送信し、前記端末局は前記通信期間制御データに基づいて通信を行う通信システムにおいて、少なくとも受信部を含む部分が前記通信期間制御データを受信する第1の期間と、自端末に割り当てられたデータ受信期間である第2の期間ではアクティブモードとなり、前記第1及び第2の期間以外の第3の期間では省電力モードとなることを特徴とする端末局。

【請求項2】

前記通信期間制御データを受信した時点から該通信期間制御データに含まれている受信期間の計算が完了するまでの間は、少なくとも受信に関連する受信部がアクティブモード状態を維持することを特徴とする請求項1に記載の端末局。

【請求項3】

前記通信期間制御データから得られた受信期間が、複数の時間帯に分散していた場合であって、隣り合う前記時間帯間の間隔が、システムを不安定にさせるような短時間である場合には、前記受信部は隣り合う前記時間帯間において省電力モードに移行しないことを特徴とする請求項1に記載の端末局。

【請求項4】

前記通信期間制御データを受信した時点から該通信期間制御データに含まれている送信期間の計算が完了するまでの間は、送信期間を受信する受信部がアクティブモード状態を維持することを特徴とする請求項1に記載の端末局。

【請求項5】

前記通信期間制御データに含まれる送受信期間報知データの解析が完了したか否かを判断する第1の判定手段を有する請求項1に記載の端末局。

【請求項6】

さらに、前記送受信期間報知データの解析完了の有無をモード切替えの選択条件として

モード切替えを行うか否かを判定する第2の判定手段を有する請求項5に記載の端末局。

【請求項7】

基地局と端末局とを含み、前記基地局は前記端末局の送受信期間を指定する通信期間制御データを定期的に送信し、前記端末局は前記通信期間制御データに基づいて通信を行う通信システムにおいて、少なくとも送信部を含む部分が自端末に割り当てられたデータ送信期間である第4の期間では、アクティブモードとなり、前記第4の期間以外の第5の期間では、省電力モードとなることを特徴とする端末局。

【請求項8】

前記通信期間制御データを受信した時点から該通信期間制御データに含まれている送信期間の計算が完了するまでの間は、少なくとも送信に関連する送信部がアクティブモード状態を維持することを特徴とする請求項7に記載の端末局。

【請求項9】

前記通信期間制御データから得た送信期間が、複数の時間帯に分散していた場合であって、隣り合う前記時間帯間の間隔が、システムを不安定にさせるような短時間である場合には、前記送信部は隣り合う前記時間帯間において省電力モードに移行しないことを特徴とする請求項7に記載の端末局。

【請求項10】

前記通信期間制御データに含まれる送受信期間報知データの解析が完了したか否かを判断する第3の判定手段を有する請求項7に記載の端末局。

【請求項11】

さらに、前記送受信期間報知データの解析完了の有無をモード切替えの選択条件としてモード切替えを行うか否かを判定する第4の判定手段を有する請求項10に記載の端末局。

【請求項12】

基地局と端末局とを含み、前記基地局は前記端末局の送受信期間を指定する通信期間制御データを定期的に送信し、前記端末局は前記通信期間制御データに基づいて通信を行う通信システムであって、前記端末局は、前記通信期間制御データを受信する第1の期間と、自端末に割り当てられたデータ受信期間及びデータ送信期間である第2の期間は、アクティブモードとなり、前記第1及び第2の期間以外の第3の期間は省電力モードとなることを特徴とする通信システム。

【請求項13】

前記端末局は、前記通信期間制御データを受信した時点から該通信期間制御データに含まれている受信期間の計算が完了するまでの間は、少なくとも受信に関連する受信部がアクティブモード状態を維持することを特徴とする請求項12に記載の通信システム。

【請求項14】

前記端末局は、前記通信期間制御データを受信した時点から該通信期間制御データに含まれている送信期間の計算が完了するまでの間は、少なくとも送信に関連する送信部がアクティブモード状態を維持することを特徴とする請求項12に記載の通信システム。

【請求項15】

前記端末局は、前記通信期間制御データを受信した時点から該通信期間制御データに含まれている受信期間の計算が完了するまでの間は、送信期間を受信する受信部がアクティブモード状態を維持することを特徴とする請求項12に記載の通信システム。